

卒業論文の提出に係る確認書

広島大学長 殿

学部： _____

学科等： _____

学年： _____ 学生番号： _____

氏名（自署）： _____

卒業論文の提出に当たり、以下の全ての事項を確認しました。

論文題目： _____

確認事項（チェックを入れる。）

- 所定の研究倫理教育プログラムを受講し、研究倫理に関し必要な事項を理解したこと。
- 研究上の不正行為（捏造、改ざん、盗用等）を行っていないこと。
- 著作権の侵害行為を行っていないこと。（以下のア～エを満たす、適切な方法で引用を行っている。または、論文執筆に関して著作権者の許諾を得ている。）
 - ア 既に公表されている著作物であること
 - イ 「公正な慣行」に合致すること
 - ・ 引用を行う「必然性」があること
 - ・ カギ括弧などにより「引用部分」が明確になっていること
 - ウ 研究の引用の目的上「正当な範囲内」であること
 - ・ 引用部分とそれ以外の部分の「主従関係」が明確であること
 - ・ 引用される分量が必要最小限の範囲内であること
 - エ 「出所の明示」をすること
- プライバシーを保護すべき研究対象者が存在しないこと。または、研究対象者のプライバシーが保護されていること。（対象者が研究対象となることを了解しており、公表方法等にも合意している。）

上記記載事項を確認しました。

指導教員

職名： _____

氏名（自署）： _____

確認年月日： 令和 年 月 日

特別研究論文の作成上の注意について

卒業予定者 各位

特別研究論文の提出が迫り、気忙しい毎日を過ごされていることと思います。

さて、ガイダンス等で配付しております『レポート作成上の注意』・『研究倫理案内』に記載されている“研究倫理”に反する行為に該当していないか、今一度、次の注意事項を中心に各自点検してください。（『レポート作成上の注意』・『研究倫理案内』は、もみじにも掲載されています。以下「参考」の URL を参照してください。）

万一、“研究倫理”に反する行為とみなされた場合、学位論文の取消しとなるだけでなく、処罰の対象となり、研究者としての信頼が著しく損なわれます。

意図的に当該行為を行わないことはもちろん、論文に当該行為に該当するかどうか不安な箇所があれば指導教員に適宜確認し、誠実に論文の執筆に取り組んでください。

注意事項：

- (1) 研究上の不正・不適切な行為（捏造、改ざん、盗用等）は行ってはいけません。
- (2) 著作権の侵害行為を行ってはいけません。
 - 引用できるのは、公表された著作物です。未公表のものを引用することはできません。
 - 「公正な慣行」（自分の学説・主張を展開するために他人の学説を適切に「引用」するなど、社会的に妥当とされるもの）に合致していることを確認してください。
 - 研究の引用の目的上「正当な範囲内」である（必要以上に多過ぎてはいけない）ことを確認してください。
 - 引用される部分が従で、それ以外の部分が主の関係となるよう、「主従関係」を確認してください。
 - どこが引用部分か、カギ括弧をつけるなどにより、明瞭に示してください。
 - なぜその文章等著作物を「引用」しなければならないのか、他人の著作物を自分の著作物の中にもってくるだけの必然性があるかどうか確認してください。
 - 引用の出所（著作物の題名、巻号、著者名等）を明示してください。
- (3) プライバシーを保護すべき研究対象者が存在しない、または、研究対象者のプライバシーが保護されている（対象者が研究対象となることを了解しており、公表方法等にも合意している。）状態であるか確認してください。

参考：

『レポート作成上の注意』（もみじ Top→学びのサポート→学士課程→レポート作成上の注意）

https://momiji.hiroshima-u.ac.jp/momiji-top/learning/reportsakuseijounotyuu_JP_20190327.pdf

『研究倫理案内』（もみじ Top→学びのサポート→学士課程→研究倫理案内）

https://momiji.hiroshima-u.ac.jp/momiji-top/learning/kenkyurinriannai_20180130.pdf